

証券コード：4658
2020年6月4日

株 主 各 位

名古屋市名東区照が丘239番2
日本空調サービス株式会社
代表取締役社長 田 中 洋 二

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえまして、**株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面またはインターネットによる議決権の事前行使を強く推奨申し上げます。また、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防対策などにご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。**併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

書面またはインターネットによる議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。また、「議決権行使のご案内」（3頁から4頁）をご参照いただき、**2020年6月18日（木曜日）午後5時45分まで**に到着するようにご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイトにより議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月19日（金曜日）午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所 名古屋市名東区栄1丁目3番3号
ヒルトン名古屋 5階 扇の間
（昨年と同じホテルですが、階数及び会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 役員賞与の支給の件

4. 議決権行使のご案内（3頁から4頁をご参照ください。）

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ◎ **例年株主総会終了後に別途開催しておりました「株主様向け会社説明会」につきましては、今般の新型コロナウイルスの感染予防の観点から中止とさせていただきます。**
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に、ご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類の他、当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表及び個別注記表となります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。また、**新型コロナウイルスの今後の感染拡大状況により、感染予防及び拡散防止のための新たな措置を講じる場合も、同ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。**
- ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.nikku.co.jp/ja/ir/stockinfo/meeting.html>)



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月19日（金）
午前10時
（受付開始時間：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月18日（木）
午後5時45分到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月18日（木）
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日

議決権の数

XX 個

XXXX年X月X日

議決権行使書用紙

議決権の数

XX 個

ログイン用QRコード

ログインID

XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード

XXXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

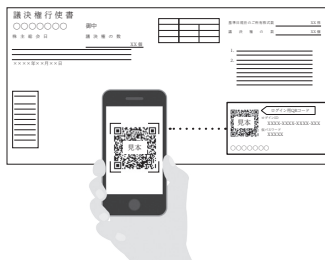
書面（郵送）とインターネットにより、重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

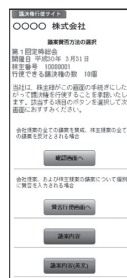
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



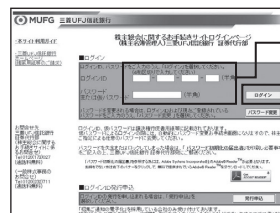
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

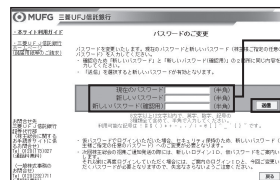
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調を維持しておりましたが、一方で、中国経済の減速や米中貿易摩擦などの影響が懸念され、先行きは不透明な状況となっておりました。更に、年明け以降に顕在化した新型コロナウイルス感染拡大により経済活動が停滞しており、その影響が懸念される場所となっております。ビルメンテナンス業界においては、引き続き施設の維持管理コストの見直し意識が強いものの、省エネや省コストに加え、病院での手術室の無菌化や院内感染の防止、製薬工場や再生医療研究所等でのバリデーションサポートといった高度な技術力に対し、関心が高い状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループにおいては、サービスを提供する現場でのお客様との接点を最重要視し、当社のノウハウを活かした、設備及び環境診断・評価、ソリューション提案（省エネ・省コスト提案、環境改善提案）を通じてお客様の潜在的ニーズの掘り起こしに努め、新規物件の獲得や既存契約の維持に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は49,675百万円（前連結会計年度比7.1%増）、営業利益は3,105百万円（同19.4%増）、経常利益は3,215百万円（同18.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,899百万円（同5.9%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、234百万円であります。その主なものは、子会社である株式会社日本空調東北の郡山営業所社屋及び関連設備（111百万円）であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に重要な資金調達はありません。なお、設備投資等の資金は、主として自己資金、借入金をもって充当しました。

招集
と
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

(4) 対処すべき課題

当社グループが持続的な成長を実現するためには、中核事業である建物設備メンテナンスを安定的に拡大し、より強固な経営基盤を構築していくことが必要であると考えております。その実現に向けた施策として、お客様から“日本空調に仕事を任せて本当に良かった、これからも頼むよ”とのご評価を得て、契約の更新そして拡大を図るとともに、毎年着実に新規のお客様を獲得できるよう、お客様の事業価値の向上に貢献する高い技術力とサービス力を「日本空調ブランド」と位置付け、提供するサービスの質の絶え間ない向上を掲げ、競争力を高めてまいります。また、内部統制システムの更なる充実を図ることで社内管理体制の強化に取り組んでまいります。

現在は、当社グループの経営戦略と数値目標を明確に示した将来展望である「2019中期5ヵ年経営計画」を遂行中であり、次の点を中長期的な課題と捉えて注力するとともに、コーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組むことで、長期ビジョンである「全てのステークホルダーの幸せ向上」の達成を目指しております。

- ① 引き続き、維持管理に高度な技術力が必要とされる特殊な環境を有する施設（当社グループでは「病院及び研究施設」「製造工場等」「その他の特殊な施設」を特殊な環境を有する施設と定義しております。）に対する高品質サービスの提供及び当社のビジネスモデルの強みを生かしたワンストップサービスの強化に努めます。また、全都道府県に展開している拠点網を最大限活用し、点から線そして面へと営業展開を加速させることで、全国展開企業との取引拡大を推進していきます。
- ② 現在積極的に展開している海外進出について、技術力及び提案力を一層強化することで新規顧客開拓を進め、2024年3月期に海外営業利益比率5%とすることを目標に掲げ、進出拠点の早期収益化を目指します。
- ③ 当社最大の財産である人的資源の更なる充実に向け、「採用」「働き方」「効率化」をキーワードとした各種プロジェクトを推進することで、従業員の満足度を高めます。
- ④ 高品質サービスの維持及び一層の強化に向けて、熟練技術者の養成を強化します。
- ⑤ 国内外での業容拡大に向け、グローバル経営を推進することで、外国籍従業員の積極採用に努め、2024年3月期に150名とすることを目標に掲げ、達成に向け取り組みます。
- ⑥ 営業利益及び1株当たり当期純利益（EPS）を重要な経営指標と捉え、2024年3月期に54円とすることを目標に掲げ、達成に向け取り組みます。
- ⑦ 自己資本当期純利益率（ROE）10%の維持に努め、持続的に企業価値を向上させるための経営を実践します。

長期ビジョンの達成には資本生産性の向上が必要であり、そのためには人的資本の価値向上が最重要であると考えております。2019年3月期より人的資本の価値向上を目的として、採用活動及び採用広報に関する有効な施策を検討する「採用・広報」、人事制度や給与基準・各種手当等の見直しを検討する「制度・環境改善」、作業効率化ツールの導入や業務内容の見直し及び改善を検討する「作業効率化」の各種プロジェクトを推進しており、未来の財務・非財務資本に繋げるべく注力しております。人的資本の価値向上により、特殊な環境を有する施設への傾注及び海外展開を強化することで、経済的価値の継続的な創造に努めてまいります。これらの取り組みを着実に推進し、業界におけるポジションを一層高め、「建物設備メンテナンス業界のリーダー」として、当社グループ独自のビジネスモデルの構築を目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 54 期 (2017年3月期)	第 55 期 (2018年3月期)	第 56 期 (2019年3月期)	第 57 期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	43,143	45,467	46,389	49,675
経常利益 (百万円)	2,482	2,579	2,725	3,215
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,497	1,561	1,792	1,899
1株当たり 当期純利益 (円)	42.77	44.54	51.11	54.02
総資産 (百万円)	31,944	32,780	33,944	33,009
純資産 (百万円)	15,300	16,349	17,407	18,459

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百 万 円)	当社の出資 比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
日本空調システム株式会社	90	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調北陸	30	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調東北	65	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調東海	30	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
日空ビジネスサービス株式会社	30	100.0	建物設備等の維持管理業務の技術者 派遣
イーテック・ジャパン株式会社	10	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
蘇州日空山陽機電技術有限公司	400 (千USD)	80.6	精密機械設備のメンテナンス 及びリニューアル工事業務
上海日空山陽国際貿易有限公司	510 (千CNY)	80.6 (80.6)	機器販売・据付及びそれらに係る修繕 業務
NACS BD Co., Ltd.	90 (百万BDT)	100.0 (88.9)	総合建物設備メンテナンスサービス業
Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd	100 (千SGD)	100.0 (100.0)	空調メンテナンスサービス業
NACS Singapore Pte. Ltd.	10 (百万SGD)	100.0	投資、経営及び技術コンサルタント
NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.	10 (百万THB)	49.0 (49.0)	総合建物設備メンテナンスサービス業
NIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.	3 (百万MYR)	100.0 (100.0)	総合建物設備メンテナンスサービス業
NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.	700 (千USD)	100.0 (100.0)	総合建物設備メンテナンスサービス業
NACS Engineering Myanmar Co., Ltd.	600 (千USD)	100.0 (100.0)	総合建物設備メンテナンスサービス業

- (注) 1. 当社子会社15社はすべて連結子会社であります。
2. 当社の出資比率の欄の()内は、間接保有比率であり内数であります。
3. 2019年4月1日付で、当社は株式会社日本空調岐阜を吸収合併し、事業統合いたしました。
4. NACS Singapore Pte. Ltd.のNACS TPS ENGINEERING CO., LTD.への出資比率は100分の50以下であります。実質的に支配しているため、連結子会社としております。
5. NACS BD Co., Ltd.及びNACS Singapore Pte. Ltd.は特定子会社に該当しております。
6. 2019年5月付で、NACS Singapore Pte. Ltd.は、NACS Engineering Myanmar Co., Ltd.の400千USDの増資を受け、NACS Engineering Myanmar Co., Ltd.の資本金は600千USDとなっております。
7. 2020年4月1日付で、当社は株式会社日本空調東海を吸収合併し、事業統合いたしました。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

種 類	主 要 な 内 容
建 物 設 備 メ ン テ ナ ンス	空調設備をはじめとする建物設備(空調・電気・消防・給排水・衛生設備等)のメンテナンスを主としたサービス
建 物 設 備 工 事	空調設備をはじめとする建物設備(空調・電気・消防・給排水・衛生設備等)のリニューアル工事及び新築工事

- (注) 当社グループはメンテナンスサービスとリニューアル工事とを一体化した事業を単一の報告セグメントとし、記載を省略しております。

(8) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

① 当社の本社 名古屋市名東区照が丘239番2

② 当社の支店等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北海道支店	札幌市東区	岐阜支店	岐阜県岐阜市
筑波支店	茨城県つくば市	三重支店	三重県津市
東京支店	東京都江東区	大阪支店	大阪府箕面市
関東支店	東京都八王子市	中国支店	広島市西区
横浜支店	横浜市神奈川区	九州支店	福岡市博多区
静岡支店	浜松市東区	F M 管理部	東京都江東区
名古屋支店	名古屋市名東区		

③ 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
日本空調システム株式会社	名古屋市東区	NACS BD Co., Ltd.	バングラデシュ ダッカ市
株式会社日本空調北陸	富山県富山市	Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd	シンガポール
株式会社日本空調東北	仙台市太白区	NACS Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
株式会社日本空調東海	浜松市東区	NACS TPS ENGINEERING CO., LTD.	タイ バンコク市
日空ビジネスサービス株式会社	名古屋市名東区	NIPPON KUCHO SERVICES (M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州
イーテック・ジャパン株式会社	東京都江東区	NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ市
蘇州日空山陽機電技術有限公司	中国江蘇省	NACS Engineering Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー ヤンゴン市
上海日空山陽国際貿易有限公司	中国上海市		

(注) 2020年4月1日付で、当社は株式会社日本空調東海を吸収合併し、事業統合いたしました。

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数
1,962名	+60名

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員（契約社員及びパートタイマー）1,103名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社 福井銀行	573百万円
株式会社 北陸銀行	563百万円
株式会社 富山第一銀行	171百万円
株式会社 三菱UFJ銀行	112百万円
株式会社 富山銀行	105百万円

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 72,000,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 35,784,000株 |
| (3) 株主数 | 6,742名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数 （ 千 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,968	8.4
日 本 空 調 サ ー ビ ス 従 業 員 持 株 会	2,447	6.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,154	6.1
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,640	4.7
株 式 会 社 愛 知 銀 行	1,336	3.8
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	1,128	3.2
岐 阜 信 用 金 庫	800	2.3
K I A F U N D 1 3 6	715	2.0
常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店		
岡 地 修	578	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	539	1.5

(注) 当社は、自己株式（551千株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名 称 (発行決議日)	新株 予約権 の数	目的となる 株式の種類と数 (1個当たりの株式の数)	1個当たり 払込金額	1株当たり 権利行使価格	権利行使期間	保有状況
第1回新株予約権 (2012年7月31日)	38個	普通株式15,200株 (400株)	56,100円	1円	2012年8月18日から 2042年8月17日まで	取締役 1名
第2回新株予約権 (2013年8月14日)	72個	普通株式28,800株 (400株)	67,600円	1円	2013年9月4日から 2043年9月3日まで	取締役 2名
第3回新株予約権 (2014年7月31日)	87個	普通株式34,800株 (400株)	130,600円	1円	2014年8月19日から 2044年8月18日まで	取締役 4名
第4回新株予約権 (2015年7月31日)	55個	普通株式22,000株 (400株)	185,200円	1円	2015年8月19日から 2045年8月18日まで	取締役 5名
第5回新株予約権 (2016年7月29日)	85個	普通株式34,000株 (400株)	178,000円	1円	2016年8月17日から 2046年8月16日まで	取締役 6名
第6回新株予約権 (2017年7月31日)	74個	普通株式29,600株 (400株)	220,400円	1円	2017年8月17日から 2047年8月16日まで	取締役 7名
第7回新株予約権 (2018年7月13日)	108個	普通株式43,200株 (400株)	262,000円	1円	2018年8月1日から 2048年7月31日まで	取締役 5名
第8回新株予約権 (2019年7月12日)	129個	普通株式51,600株 (400株)	211,600円	1円	2019年7月31日から 2049年7月30日まで	取締役 6名

(注) 1. 2014年4月1日付及び2016年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しており、「目的となる株式の数」は調整されております。

2. 社外取締役及び監査役は新株予約権を保有しておりません。

3. 「権利行使価格」は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価格」をいいます。

4. 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第8回新株予約権
発行決議日		2019年7月12日
新株予約権の数		107個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式42,800株 (新株予約権1個につき400株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり211,600円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円
権利行使期間		2019年7月31日から 2049年7月30日まで
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数107個 目的となる株式数42,800株 交付者数8人
	子会社の役員 及び使用人	—

(注) 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2020年3月31日現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
田 中 洋 二	代 表 取 締 役 社 長	蘇州日空山陽機電技術有限公司董事 NACS Singapore Pte. Ltd. Managing Director NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD. Authorized Representative
草 野 幸 士	取 締 役 執 行 役 員 総 務 部 長	
中 村 秀 一	取 締 役 執 行 役 員 技術部長兼品質管理部長	
花 田 良 徳	取 締 役 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長	日本空調システム株式会社取締役 株式会社日本空調北陸取締役 株式会社日本空調東海取締役 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事
渡 邊 一 彦	取 締 役 執 行 役 員 F M 管 理 部 長	
中 町 博 司	取 締 役	株式会社日本空調東北代表取締役社長
室 谷 敏 彰	取 締 役	株式会社日本空調北陸代表取締役社長
森 田 尚 男	取 締 役	朝涼法律事務所代表 マルサンアイ株式会社社外取締役

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
小 林 正 博	常 勤 監 査 役	日本空調システム株式会社監査役 株式会社日本空調東海監査役 日空ビジネスサービス株式会社監査役
渡 邊 資 史	監 査 役	株式会社日本空調北陸監査役 株式会社日本空調東北監査役 イーテック・ジャパン株式会社監査役
佐 伯 典 久	監 査 役	
寺 澤 実	監 査 役	公認会計士寺澤会計事務所代表

- (注) 1. 取締役森田尚男氏は、社外取締役であります。
2. 取締役景山龍夫氏は、2019年11月23日に逝去し、同日付で取締役を退任いたしました。
3. 監査役佐伯典久氏及び寺澤実氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役森田尚男氏、監査役佐伯典久氏及び寺澤実氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査役佐伯典久氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役寺澤実氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 責任限定契約について
- (1) 当社と、非業務執行取締役である中町博司氏、室谷敏彰氏、森田尚男氏及び監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- (2) 当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。
- (3) 2019年11月23日に逝去により退任した取締役景山龍夫氏につきましても、退任までの間、責任限定契約を締結しておりました。
8. 2019年6月21日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、監査役杉山文廣氏は、任期満了により退任し、顧問に就任しております。
9. 当事業年度中に以下の監査役の地位の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
渡邊 資史	監査役	常勤監査役	2019年6月21日

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	役員賞与	
取締役 (うち社外取締役)	187 (12)	134 (11)	27 (-)	25 (1)	9名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	36 (12)	36 (12)	- (-)	- (-)	5名 (2名)
合計 (うち社外役員)	223 (25)	171 (24)	27 (-)	25 (1)	14名 (4名)

(注) 1. 取締役に対し、使用人分給与は支給しておりません。

2. 取締役及び監査役に対する報酬等の限度額

(1) 取締役

①年額 240百万円以内 (2006年6月22日開催の第43回定時株主総会決議)

②年額 50百万円以内 (2012年6月22日開催の第49回定時株主総会決議)

※②につきましては、①とは別枠で取締役(社外取締役は除く)に対するストックオプションとして付与する新株予約権に関する限度額です。

(2) 監査役

年額 50百万円以内 (2012年6月22日開催の第49回定時株主総会決議)

3. 取締役報酬等の額には、2019年11月23日に逝去した取締役1名の在任中の報酬等が額が含まれております。

4. 上記報酬等の額のうち役員賞与には、2020年6月19日開催の第57回定時株主総会において付議いたします役員賞与支給予定額を記載しております。

5. 上記報酬等の額のうちストックオプションには、取締役6名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額を記載しております。

6. 上記報酬等の額のほか、2012年6月22日開催の第49回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役(社外取締役)1名に対して4百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役森田尚男氏は、朝涼法律事務所の代表及びマルサンアイ株式会社の社外取締役であります。なお、同所及び同社と当社の間には特別な関係はありません。

監査役寺澤実氏は、公認会計士寺澤会計事務所の代表であります。なお、同所と当社の間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役	景 山 龍 夫	当事業年度において、2019年11月23日に逝去により退任するまでに開催された取締役会10回中6回に出席し、議案審議等にて、公認会計士としての専門的知識・経験を基に重要な発言を行っておりました。
取締役	森 田 尚 男	当事業年度の取締役会17回全てに出席し、議案審議等にて、弁護士としての専門的知識・経験を基に重要な発言を行っております。
監査役	佐 伯 典 久	当事業年度の取締役会17回全てに出席し、議案審議等にて疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、監査役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	寺 澤 実	当事業年度の取締役会17回全てに出席し、議案審議等にて疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、監査役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 取締役景山龍夫氏は、逝去による退任時までの主な活動状況を記載しております。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保する体制

当社が、業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役及び使用人の行動指針として、経営理念、企業行動規範及びコンプライアンス管理規程を定め、その周知を目的として定期的な研修等を実施する。
 - 2) 企業価値向上にとって有効かつ効率的な内部統制システムの構築とその運用、推進を図るため、内部統制部門を設ける。
 - 3) 法令遵守の課題に対応するため、社外委員を含めたコンプライアンス委員会を設ける。
 - 4) 企業行動規範、コンプライアンス管理規程等の違反を早期に発見し解決するため内部通報制度を活用する。
 - 5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たないための方針を企業行動規範に明確に定め、適切に対応する。
 - 6) 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及びこれらの継続的な見直しを行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令及び社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）の保存、管理を適切に行う。
 - a 株主総会議事録及び関連資料
 - b 取締役会議事録及び関連資料
 - c その他重要会議議事録及び関連資料
 - d 稟議書及び関連資料
 - e その他取締役の職務に関する重要な書類
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 事業の存続と経営目標を達成するため、リスク管理規程を設け、組織、責任者、リスクの識別、発生の可能性、会社への影響度の測定等のリスク管理の体制と基準を定める。
 - 2) リスク管理の実効性を確保するために、リスク管理委員会を設ける。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、経営管理の意思決定と執行を明確に区分し、取締役会は、重要な経営に関する意思決定と各取締役の業務執行に関する監督を行い、事業運営の指針となる中期経営計画を策定する。各業務執行部門は、その実現に向けた具体的実施策を立案し実行をする。内部監査部門は、経営管理と統制の有効性を評価し、改善に向けた提言等を行う。
- ⑤ 当社グループの業務の適正を確保するための体制及び取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
- 1) 経営理念、企業行動規範等の行動指針を共有し、原則として全ての子会社に当社の内部統制システムの適用、整備を行う。
 - 2) 関係会社管理規程に基づき、当社グループの経営を管理し、状況に応じて主要な子会社に取締役又は監査役を派遣して経営を把握する。
 - 3) 関係会社管理規程において、当社に対するグループ各社の重要情報等の報告事項を定め、適時、報告を受ける。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項
監査役の必要に応じて監査役の職務を補助するための独立性を持った監査役補助者を置くこととし、当該補助者は、監査役の指揮命令に服し、その人事評価・異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得る。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 監査役に報告すべき事項は、漏れなく遅滞なく報告される体制を構築する。
 - 2) 監査役に報告する事項は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、法令及び定款に関する事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項等とする。
 - 3) 監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に対し、重要事項等に関する報告を求めることができる。
 - 4) 監査役に報告をした者に対し報告をしたことを理由として不利な扱いをしない。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役が当社及び子会社の取締役会他重要会議に出席し、各社の稟議書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて説明を求めることができる体制を確保する。
- 2) 監査役が取締役、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換ができる場を設ける。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び社員の行動指針として、経営理念、企業行動規範及びコンプライアンス管理規程を定めております。また、コンプライアンスに関する意識啓発を目的として、当社国内グループ会社と海外グループ会社の中国子会社の管理職層を中心として幅広くコンプライアンス研修を実施しました。さらに、コンプライアンス意識の定着を目的として、海外を含めた当社グループの社員に経営理念、企業行動規範等を記載した「CREDO CARD」を配布し、常時携行すべく周知しております。
- 2) 内部統制システムの構築とその運用、推進を所管する内部統制部門が主体となり、当社及び国内グループ会社統一の「内部統制システム構築の基本方針（以下、同基本方針）」を制定し、グループ内で実施する各種研修等により周知徹底を図っております。当年度は、主要な海外グループ会社において同基本方針の制定を行いました。なお、同基本方針の整備・運用状況につきましては、評価表によるモニタリングを実施しております。
- 3) 当社は、法務担当部門、技術部門、外部弁護士で構成するコンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンス体制の構築、維持、向上及び改善等に取り組んでおります。

- 4) 内部通報制度の整備、運用については、当社及び国内グループ会社において当社グループ共通のコンプライアンス管理規程及び内部通報制度規則を定め、法令等違反の早期発見と解決に取り組んでおります。なお、内部通報の運用に当たっては、経営上のリスクに係る情報が幅広く寄せられるようにするために、通報者保護を更に充実させることで、安心して利用できる信頼性の高い通報窓口の環境整備に努めてまいります。また、海外グループ会社におきましては、中国の子会社にて、内部通報制度を導入しました。これを足掛かりに他の海外グループ会社へも順次導入を進めてまいります。
- 5) 反社会的勢力との一切の関わりを排除すべく、当社グループでは原則として協力会社等との間で、基本契約書又は反社会的勢力排除に関する覚書を締結しております。
- 6) 財務報告の適正性確保のため、内部統制部門と内部監査部門との連携を密にし、内部監査部門による評価結果により必要に応じた改善指導を行っております。また、その結果については、取締役会及び監査役会に報告することで情報の共有を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行やその他業務執行部門の重要情報の保存及び管理に関する体制として、文書取扱規程、重要文書取扱マニュアル及び文書保存期間一覧表により、重要会議の議事録等の保存、管理についての規程を整備・運用しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理の実効性を確保するため、当社及び国内グループ会社において、リスク管理規程等に基づき、各社のリスク管理委員会にて、リスクの洗い出し、発生の可能性、会社への影響度の測定等を実施し、リスク軽減を図っております。また、各社合同のリスク管理委員会を開催することで国内グループ全体の、リスクマネジメントの活動状況の共有を図っております。当年度は、リスクマネジメントのより一層の浸透を目的として研修を実施しました。また、新型コロナウイルスへの対策として臨時のリスク管理委員会を開催して対応策の検討を行っております。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、定款、法令及び社内規程に従って、重要な経営の意思決定を行っております。また、業務執行取締役の業務執行状況の報告を定期的に受けております。
- ⑤ 当社グループの業務の適正を確保するための体制及び取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
当社グループの管理体制、情報入手並びに当社の取締役会及び監査役会への報告体制の整備、運用のため、関係会社管理規程を策定し、関係会社担当取締役が統括責任者としてグループ各社の情報を取りまとめ、取締役会及び監査役会へ定期的に報告する体制を確保しております。国内グループ会社では定着化が進んでおりますが、海外グループ各社に関しましては、今後の事業活動の進捗度合いに応じて、報告体制の整備、運用面を充実させ、その実効性を確保してまいります。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項
監査役の求めに応じて、取締役からの独立性を持った監査役補助者を置くことができる旨を監査役補助者規則で定めております。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの取締役及び社員が監査役に報告するための体制について、その旨を役員一般規程、就業規則で定めております。
- ⑧ 監査役 of 職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役 of 職務の執行にかかる費用については、事業年度ごとに予算計上しておりますが、監査役が当該費用の前払い等の請求をしたときは当該監査役 of 職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を会社が負担する旨を役員一般規程で定めております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、当社及び子会社の取締役会他重要会議に出席し、取締役会議事録等の重要文書を閲覧し、必要に応じて説明を求めています。
- 2) 監査役が取締役、社員及び会計監査人等と定期的な情報交換できる場を設ける旨を役員一般規程、就業規則で定めています。

なお、当社グループの業務の適正を確保するための体制全般に関する社内展開について、今後も国内外を対象とした継続的な周知徹底と、必要に応じた見直しと改善に努めてまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
資 科 目	金 額	負 科 目	金 額
流 動 資 産	19,593	流 動 負 債	10,793
現 金 及 び 預 金	6,020	支払手形・工事未払金等	4,453
受取手形・完成工事未収入金等	11,581	電 子 記 録 債 務	1,242
電 子 記 録 債 権	710	短 期 借 入 金	532
未 成 工 事 支 出 金	645	1年内返済予定の長期借入金	448
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	26	未 払 金	243
未 収 入 金	354	未 払 費 用	1,987
そ の 他	255	未 払 法 人 税 等	756
貸 倒 引 当 金	△1	未 成 工 事 受 入 金	174
固 定 資 産	13,416	役 員 賞 与 引 当 金	49
有 形 固 定 資 産	8,464	受 注 損 失 引 当 金	30
建 物	2,952	そ の 他	876
機 械 及 び 装 置	1,320	固 定 負 債	3,755
土 地	3,965	長 期 借 入 金	720
建 設 仮 勘 定	1	繰 延 税 金 負 債	3
そ の 他	224	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	201
無 形 固 定 資 産	237	執 行 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	17
ソ フ ト ウ エ ア	219	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,744
そ の 他	18	資 産 除 去 債 務	47
投 資 そ の 他 の 資 産	4,713	そ の 他	20
投 資 有 価 証 券	3,837	負 債 合 計	14,549
繰 延 税 金 資 産	672	純 資 産 の 部	
そ の 他	210	株 主 資 本	16,374
貸 倒 引 当 金	△5	資 本 剰 余 金	1,139
資 産 合 計	33,009	資 本 剰 余 金	1,133
		利 益 剰 余 金	14,170
		自 己 株 式	△68
		その他の包括利益累計額	1,727
		その他有価証券評価差額金	1,938
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△18
		退職給付に係る調整累計額	△193
		新 株 予 約 権	253
		非 支 配 株 主 持 分	104
		純 資 産 合 計	18,459
		負 債 純 資 産 合 計	33,009

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(单位：百万円)

科 目				金 額	
売上 売上 販売 営	上 上 及び 業	原 総 一 般 管 理 利 益	高 価 利 費 益	益	49,675
					40,303
営	費 業	取 外 取	配 配 保 の 費	利 当 当 家 用	9,371
					6,265
営	業	取 外 金 替 常 資 損 の	地 の 調 達 の 利 差 利 益	息 金 金 金 賃 他 息 用 損 他 益	3,105
					160
特 特	別 定 別 定 定	利 産 の 損 産 の	利 産 の 利 益	却 却 損 損 失 他	49
					2
税 法 法 当 非 当 親 当	金 税 人 人 支 会	調 整 住 民 税 等 純 主 純 純	前 当 期 純 利 業 税 額 益 る 益	益 税 額 益 る 益	137
					3,081
税 法 法 当 非 当 親 当	金 税 人 人 支 会	調 整 住 民 税 等 純 主 純 純	前 当 期 純 利 業 税 額 益 る 益	益 税 額 益 る 益	1,171
					1,909
税 法 法 当 非 当 親 当	金 税 人 人 支 会	調 整 住 民 税 等 純 主 純 純	前 当 期 純 利 業 税 額 益 る 益	益 税 額 益 る 益	9
					1,899

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,139	1,129	13,221	△86	15,404
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△949		△949
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,899		1,899
自己株式の処分		4		17	21
従業員奨励及び福利基金 (注)1			△1		△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	4	948	17	970
当連結会計年度末残高	1,139	1,133	14,170	△68	16,374

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配主 株持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	1,915	△23	△212	1,679	226	97	17,407
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△949
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,899
自己株式の処分							21
従業員奨励及び福利基金 (注)1							△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	23	5	18	47	27	7	82
連結会計年度中の変動額合計	23	5	18	47	27	7	1,052
当連結会計年度末残高	1,938	△18	△193	1,727	253	104	18,459

- (注) 1. 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものです。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
目 的 科 目		金 額		目 的 科 目		金 額	
流 動 資 産		12,846		流 動 負 債		8,073	
現金及び預金		3,177		支払手形		35	
受取手形		233		支子記録債		1,242	
電子記録債		663		買掛未払金		1,730	
売掛金		5,178		工事関係会社短期借入金		942	
完成工事未収入金		2,629		1年内返済予定の長期借入金		1,050	
未成工事支出金		354		リース債		226	
原材料及び貯蔵品		8		未払払費		3	
未収入金		274		未払法人税等		154	
関係会社短期貸付金		99		未払消費税		1,529	
1年内回収予定の関係会社長期貸付金		75		未払受入		479	
その他の他		153		前払工事受入		417	
貸倒引当金		△0		成工員賞与		86	
固 定 資 産		11,921		員注一定負債		56	
有形固定資産		5,705		退職給付引当金		72	
建物		2,269		リース負債		25	
機械及び装置		140		退職給付引当金		20	
車両運搬具		0		退職給付引当金		1,670	
工具、器具及び備品		92		退職給付引当金		19	
土地		3,179		退職給付引当金		1,644	
リース資産		20		退職給付引当金		6	
建設仮勘定		1		退職給付引当金		0	
無 形 固 定 資 産		221		負 債 合 計		9,744	
ソフトウェア		208		純 資 産 の 部			
その他の資産		13		株 主 資 本		12,847	
投資その他の資産		5,994		資本剰余金		1,139	
投資有価証券		3,728		資本剰余金		775	
関係会社株式		1,641		資本剰余金		362	
出資金		0		資本剰余金		412	
関係会社出資金		332		資本剰余金		11,011	
従業員に対する長期貸付金		23		資本剰余金		122	
関係会社長期貸付金		49		資本剰余金		10,888	
長期前払費用		20		資本剰余金		200	
敷金及び保証金		91		資本剰余金		95	
繰延税金資産		131		資本剰余金		5,858	
その他の当金		6		資本剰余金		4,734	
貸倒引当金		△32		資本剰余金		△79	
資 産 合 計		24,768		自 己 株 式		1,923	
				評価・換算差額等		1,923	
				その他有価証券評価差額金		253	
				新株予約権			
				純 資 産 合 計		15,023	
				負 債 純 資 産 合 計		24,768	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
売上高	売上高	24,980	35,400
売上高	売上高	10,420	
売上高	売上高	19,680	28,461
売上高	売上高	8,780	
売上高	売上高		6,939
売上高	売上高		4,856
売上高	売上高		2,082
売上高	売上高	2	413
売上高	売上高	313	
売上高	売上高	1	
売上高	売上高	29	
売上高	売上高	20	
売上高	売上高	18	
売上高	売上高	15	
売上高	売上高	12	
売上高	売上高	8	58
売上高	売上高	5	
売上高	売上高	31	
売上高	売上高	12	
売上高	売上高	0	2,437
売上高	売上高	1	
売上高	売上高	234	237
売上高	売上高	1	
売上高	売上高	1	1
売上高	売上高		2,673
売上高	売上高	775	768
売上高	売上高	△7	
売上高	売上高		1,905

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

残高及び変動事由	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,139	362	411	773
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 処 分			1	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	－	－	1	1
当 期 末 残 高	1,139	362	412	775

残高及び変動事由	株 主 資 本							自 己 株 式	株主資本合計
	利 益 剰 余 金								
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
		研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		その他利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	122	200	95	5,858	3,778	9,932	10,055	△99	11,869
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△949	△949	△949		△949
当 期 純 利 益					1,905	1,905	1,905		1,905
自 己 株 式 の 処 分								20	21
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	955	955	955	20	977
当 期 末 残 高	122	200	95	5,858	4,734	10,888	11,011	△79	12,847

(単位：百万円)

残高及び変動事由	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 換 算 計		
当 期 首 残 高	1,903	1,903	226	13,999
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△949
当 期 純 利 益				1,905
自 己 株 式 の 処 分				21
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	19	19	27	46
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	19	19	27	1,024
当 期 末 残 高	1,923	1,923	253	15,023

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
と
通
知

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

日本空調サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 新家徳子 ㊞

公認会計士 内田宏季 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本空調サービス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空調サービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

日本空調サービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 新家徳子 印
公認会計士 内田宏季 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本空調サービス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集
と
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議に基づく体制の構築は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。但し、ガバナンス強化の観点より、内部統制システムの運用面については、国内外のグループ会社を含め効率的な職務の運用及びリスク管理体制の更なる充実策が必要であり、引続き監視・検証して参ります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

日本空調サービス株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 正博 印

監査役 渡邊 資史 印

監査役
(社外監査役) 佐伯 典久 印

監査役
(社外監査役) 寺澤 実 印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営基盤の強化に向けた内部留保の充実を勧奨しつつ利益配分を決定することとしております。そのため、配当の原資となる利益を継続的に向上させ、連結配当性向50%を目途にその水準を維持していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期末の配当金につきましては、1株につき15.5円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金12.5円を含めた年間配当金は、1株につき28円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15.5円、総額546,098,837円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月22日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	
1	田 中 洋 二	代表取締役社長	再 任
2	草 野 幸 士	取締役執行役員総務部長	再 任
3	中 村 秀 一	取締役技術部門管掌	再 任
4	渡 邊 一 彦	取締役執行役員FM管理部長	再 任
5	中 町 博 司	取締役	再 任
6	室 谷 敏 彰	取締役	再 任
7	田 中 登志男	—	新 任 社 外 独 立
8	東 本 強	—	新 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当 社 の 株 式 数
1	た な か よ う じ 田 中 洋 二 (1956年 8 月14日生)	2004年 6 月 当社入社 2007年 4 月 当社経理部長 2010年 1 月 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事（現任） 2011年 5 月 株式会社日本空調東北取締役 2013年 5 月 日本空調システム株式会社取締役 2013年 6 月 株式会社日本空調岐阜取締役 株式会社日本空調北陸取締役 株式会社日本空調東海取締役 2014年 4 月 当社執行役員経理部長 2014年 6 月 当社取締役執行役員経理部長 2015年10月 当社取締役執行役員経営企画部長兼経理部長 2016年 3 月 NACS Singapore Pte. Ltd. Managing Director 2016年 4 月 当社取締役執行役員経営企画部長 2017年 9 月 NACS ENGINEERING VIETNAM CO., LTD. Authorized Representative 2018年 4 月 当社代表取締役社長（現任）	31,800株
		【取締役候補者とした理由】 財務経理、経営企画等の管理部門を中心とした知識と経歴を持ち、今後も当社グループ全体の企業価値向上に強いリーダーシップを発揮できる人材と判断し、取締役候補者いたしました。	
2	く さ の こう じ 草 野 幸 士 (1958年 3 月20日生)	1993年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社管理・教育本部総務部長 2014年 4 月 当社執行役員総務部長 2014年 6 月 当社取締役執行役員総務部長（現任） 2020年 5 月 日本空調システム株式会社取締役（現任）	14,500株
		【取締役候補者とした理由】 総務、広報、法務、内部統制等の管理部門を中心とした知識と経歴を持ち、当社グループのガバナンス体制の整備と運用の強化に努めており、引き続き、当社グループのガバナンス体制の充実等を図ることができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当 社 の 株 式 数
3	なかむら ひでかず 中 村 秀 一 (1954年 8 月30日生)	1973年 4 月 当社入社 2000年 4 月 当社中国支店長（現 中四国支店） 2004年 4 月 当社ソリューション事業部長 2008年 7 月 蘇州日空山陽機電技術有限公司総経理 2011年 4 月 当社管理・教育本部技術部長 2012年 4 月 当社執行役員技術本部技術部長 2014年 4 月 当社執行役員技術部長 2017年 6 月 当社取締役執行役員技術部長 2019年 4 月 当社取締役執行役員技術部長兼品質管理部長 2020年 4 月 当社取締役技術部門管掌（現任） 【取締役候補者とした理由】 国内の事業拠点の支店長や中国子会社代表等を歴任するなど経営管理の知識と経験を有すると共に、建物設備工事業にも長く携わり技術面の幅広い知識も持ち、長きにわたり当社グループの技術力の維持・向上に努めており、引き続き、技術面の強化を経営に活かすことが期待できる人材と判断し、取締役候補者いたしました。	24,700株
4	わた なべ かず ひこ 渡 邊 一 彦 (1962年 4 月30日生)	2009年 4 月 当社入社 2013年 8 月 当社東日本本部FM管理部長 2016年 4 月 当社執行役員FM管理部長 2017年 6 月 当社取締役執行役員FM管理部長（現任） 【取締役候補者とした理由】 建物設備メンテナンス業に関する豊富な実務経験を持ち、国内の医療施設を中心とした大型特殊施設を統括管理する部門の責任者としての知識と経験を活かし、引き続き、当社グループの中核事業である建物設備メンテナンス部門の安定的な発展に寄与することができると判断し、取締役候補者いたしました。	4,700株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当 社 の 株 式 数
5	なか まち ひろ し 中 町 博 司 (1954年7月18日生)	1978年10月 株式会社日本空調北陸入社 1989年9月 株式会社日本空調東北転籍 1992年11月 同社取締役技術部長 1999年4月 同社常務取締役 2003年1月 同社取締役技術部長 2008年5月 同社代表取締役社長（現任） 2015年6月 当社取締役（現任） 【取締役候補者とした理由】 当社子会社である株式会社日本空調東北における技術部門の要職を歴任し、長きにわたり同社の代表取締役社長としての経験と実績を有していることから、引き続き、当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことができる人材と判断し、取締役候補者といいたしました。	17,960株
6	むろ たに とし あき 室 谷 敏 彰 (1953年5月5日生)	1972年4月 当社入社 1977年10月 株式会社日本空調北陸転籍 1991年4月 同社営業部長 1992年9月 同社取締役 2003年5月 同社常務執行役員 2005年5月 同社取締役 2006年5月 同社代表取締役社長（現任） 2016年6月 当社取締役（現任） 【取締役候補者とした理由】 当社子会社である株式会社日本空調北陸における営業部門の要職を歴任し、長きにわたり同社の代表取締役社長としての経験と実績を有していることから、引き続き、当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことができる人材と判断し、取締役候補者といいたしました。	73,340株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
※7	田中登志男 (1954年1月22日生)	1983年10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 1987年3月 公認会計士登録 1987年6月 同社退社 1987年7月 東陽監査法人職員登録 1987年12月 税理士登録 2007年1月 税理士法人アイオン代表社員(現任) 2007年9月 東陽監査法人代表社員 2016年8月 東陽監査法人代表社員退任 【社外取締役候補者とした理由】 過去に一般事業会社の経営に関与された経験はありませんが、監査法人及び税理士法人の代表社員として長きにわたり活躍されており、公認会計士としての専門的知識・経験に基づき、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言が期待できる人材として、社外取締役候補者いたしました。	0株
※8	東本強 (1962年8月31日生)	1989年4月 三菱重工業株式会社入社 2012年3月 同社退社 2017年3月 京都大学経営管理大学院修了(MBA取得) 【社外取締役候補者とした理由】 過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、京都大学経営管理大学院でのMBA取得により経営に関する知見を有し、加えて、前職において、延べ10年以上にわたり中国や台湾等の数多くの海外駐在歴があり、それら各国の大型プロジェクトのアドミニストレーションマネージャー(運営管理総括責任者)として活躍されておりました。それらの豊富な実務経験を基に、当社グループが積極的に進める海外展開に関する有意義な助言をおこなっていただき、当社におけるグループ経営管理の強化に十分な役割を果たしていただける人材として、社外取締役候補者いたしました。	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 「候補者の有する当社の株式数」については、2020年3月31日の所有株式数を記載しております。
4. 田中登志男氏及び東本強氏は、社外取締役候補者であります。
5. 田中登志男氏が代表社員を務める税理士法人アイオンは、当社の子会社であった西日本空調管理株式会社、株式会社日本空調岐阜、及び株式会社日本空調東海から業務委託報酬を受けておりましたが、その年間取引額は過去5事業年度の平均で西日本空調管理株式会社が0.6百万円、株式会社日本空調岐阜が0.6百万円、株式会社日本空調東海が0.7百万円であり、それぞれの連結売上高に占める割合は

同平均で0.01%未満となっており、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
なお、各社との契約はすでに終了しており、新たな契約の予定はございません。

6. 当社は、非業務執行取締役である中町博司氏、室谷敏彰氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認可決された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、田中登志男氏及び東本強氏の選任が承認可決された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 田中登志男氏及び東本強氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認可決された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役6名（業務執行取締役5名及び社外取締役1名）に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額2,500万円（業務執行取締役分2,385万円、社外取締役分115万円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各氏に対する具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

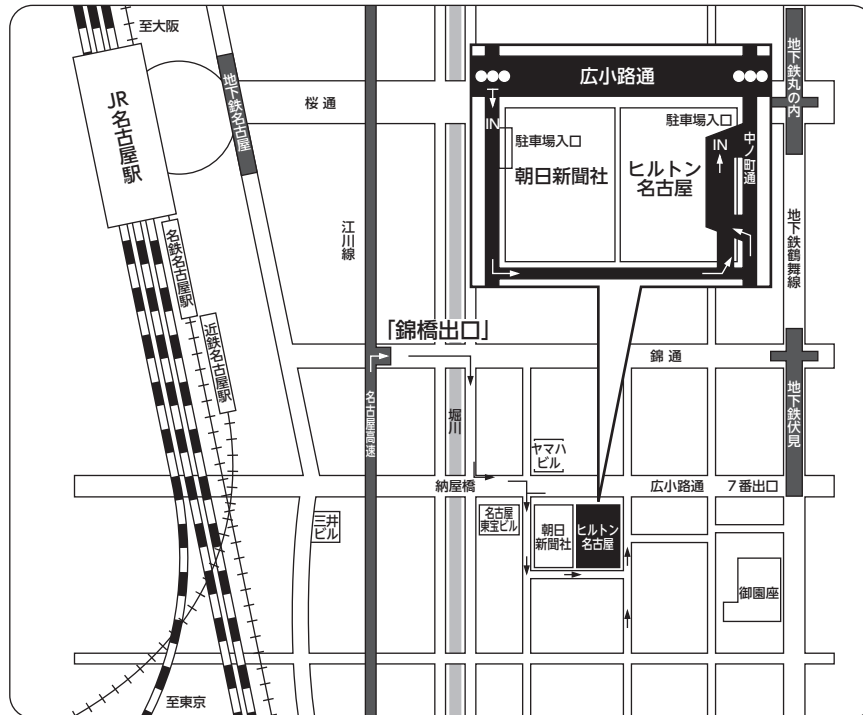
以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no margins, text, or other markings on the paper.

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

ヒルトン名古屋は地下鉄東山線・鶴舞線
伏見駅7番出口から西へ徒歩約3分



<ヒルトン名古屋の連絡先等>

www.hiltonnagoya.com

〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目3番3号

TEL : 052-212-1111 FAX : 052-212-1225



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。